

○ 預金保険機構の各勘定の政府保証及び借入金等の状況

(単位:億円)

勘定	平成27年3月末			平成28年3月末			平成28年9月末		
	政府保証枠 (借入金等限度額)	政府保証 使用額	借入金等 残高	政府保証枠 (借入金等限度額)	政府保証 使用額	借入金等 残高	政府保証枠 (借入金等限度額)	政府保証 使用額	借入金等 残高
一般勘定	190,000 (190,000)	—	—	190,000 (190,000)	—	—	190,000 (190,000)	—	—
金融再生勘定	30,000 (30,000)	6,469	17,969	30,000 (30,000)	3,310	16,810	30,000 (30,000)	3,920	16,730
金融機能早期 健全化勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—
危機対応勘定	350,000 (350,000)	—	—	350,000 (350,000)	—	—	350,000 (350,000)	—	—
金融機能 強化勘定	120,000 (120,000)	4,505	4,505	120,000 (120,000)	1,586	4,386	120,000 (120,000)	2,800	4,386
合 計	690,000 (690,000)	10,974	22,474	690,000 (690,000)	4,896	21,196	690,000 (690,000)	6,720	21,116

(注) 1. 政府保証枠は各年度の予算総則計上額。借入金等限度額は法令に定められた額。

2. 預金保険機構に交付された国債13兆円については、平成14年度末(特例業務勘定廃止日)までに10兆4,326億円(うち、金銭贈与:9兆8,793億円、累積欠損金の補填:5,533億円)を償還(使用)し、残額2兆5,674億円は同年度末に政府に返還。

3. 特例業務勘定は平成14年度末において廃止され、同勘定に属する資産及び負債は一般勘定に帰属している。

4. 金融機関等経営基盤強化勘定は平成16年度末において廃止され、同勘定に属する資産及び負債は金融機能強化勘定に帰属している。

〔参考Ⅲ〕